

# 門川町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 門川町

事 業 名 : 門川町簡易水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給 水

供用開始年月日	平成5年4月1日	計画給水人口	491 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法非適 (令和6年4月1日法適用予定)	現在給水人口	233 人
		有収水量密度	0.20 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 6.851 千m
	配水池設置数	2	
施 設 能 力	450 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	16.9 %

#### ③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	水道料金については、上水道と同一料金としています。 料金体系は、口径別で基本料金(基本水量10m <sup>3</sup> を含む)を設定し、従量料金は使用水量が多くなるほど単価が高くなる逦増方式を採用しています。 料金表については以下のとおりです。別途、消費税が加算されます。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和元年7月1日	

### <料金表>

メー タ 口 径	基本料金 (~10m <sup>3</sup> ) 1か月につき	11~20m <sup>3</sup>	21~40m <sup>3</sup>	41~100m <sup>3</sup>	101m <sup>3</sup> 以上
13mm (~5m <sup>3</sup> )	1,200円	110円/m <sup>3</sup>	135円/m <sup>3</sup>	155円/m <sup>3</sup>	175円/m <sup>3</sup>
13mm (6~10m <sup>3</sup> )	1,300円				
20mm	1,400円				
25mm	1,600円				
40mm	3,200円				
50mm	6,000円				
75mm	12,000円				

#### ④ 組織

課名：環境水道課

係名及び職員数：課長 1名(兼務)、課長補佐 1名(工務係長兼務)、管理係 3名、工務係 2名、合計 6名(環境係は除く) ※ 上水道と兼務であり、簡易水道事業では1名分の人件費を支弁しています。

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

水質検査業務や薬品注入業務等を民間業者に委託しています。また、検針業務については区域に応じて個人委託しています。令和元年7月に上水道の料金改定に伴い平均約20%の値上げを行い、料金収入の向上を図り収入の改善に努めました。

#### (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙のとおり。(平成30年度決算により分析)

## 2. 将来の事業環境

#### (1) 給水人口の予測

直近5年間における給水人口の実績をもとに、減少率を1.9%と設定して推計しています。簡易水道の給水区域は山間部に位置し、今後も人口減少は継続するものと予想されます。

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
給 水 人 口 ( 人 )	229	224	220	216	212	208	204	200	196	192

#### (2) 水需要の予測

近年、給水区域内に位置する主要な給水施設の閉栓が続いています。平成31年3月に老人入居施設が閉所、さらに区域内の小中学校が令和2年3月末に閉校となりました。

今後の有収水量にも大きな影響があることから、この2施設を除いた分の直近5年間における有収水量の実績をもとに、減少率3.7%と設定し、今回推計しました。給水人口の減少及び、節水機器等の普及や節水意識の向上により、今後も水需要は減少すると予想されます。

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
有 収 水 量 ( m <sup>3</sup> )	24,083	23,192	22,334	21,507	20,712	19,945	19,207	18,497	17,812	17,153

#### (3) 料金収入の見通し

水道料金については上水道と同一料金設定となっており、令和元年7月に上水道の料金改定に伴い平均改定率約20%の値上げを行いました。

料金改定後の令和元年7月から令和2年3月分までの実績をもとに、供給単価を162円と設定し、これに有収水量の推定値を乗じて、料金収入を推計しました。

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
料 金 収 入 ( 千 円 )	3,901	3,757	3,618	3,484	3,355	3,231	3,112	2,996	2,886	2,779

#### (4) 施設の見通し

門川町簡易水道事業は、上井野簡易水道及び大原簡易水道の2つから成ります。上井野簡易水道については平成5年、大原簡易水道については、平成7年に給水開始され、施設についてもその頃に建設されたものになります。給水開始から約25年経過しており、機械設備等は必要に応じて随時、修繕や更新を行い施設の延命を図っています。また、管路については、令和13年～17年頃にかけて法定耐用年数の40年を迎えるため、今後状況を見極めながら管路更新が必要になってきます。

#### (4) 組織の見通し

今のところ、組織体制の見直しを行う予定はありません。

### 3. 経営の基本方針

門川町簡易水道事業は、農林業地域の振興と環境整備の観点から生活改善等福祉的要素を含んだ事業であります。また上水道事業と同一料金となっておりますが、これは簡易水道事業は給水原価が高いため、費用の全てを水道料金に転嫁することは困難であるためです。現状としては、独立採算での運営が困難なため、収支不足額については、一般会計からの繰入を受けて経営しています。ただし、一般会計からの繰入を安易に増額することは、健全な財政の確立のためにも望ましくないことから、投資水準の適正化に努めて、必要最低限の繰入額とし簡易水道事業の経営健全化を図っていきます。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	老朽化した施設については、法定耐用年数によらず、設備ごとに耐用年数を延長して更新を予定します。

管路については、現段階では漏水等もほとんどないため、法定耐用年数を超える令和13年頃から漏水等の状況を勘案しつつ、計画的な更新の検討が必要になると考えます。  
管路以外の機械設備等に関しては、概ね法定耐用年数の1.5倍の年数経過を目途に更新予定とし、平準化したものを計上しています。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	人口減少に伴い給水収益も減少の見込みですが、少しでも財源を確保するため、水道料金収納率100%を目標に取り組みます。 ただし、独立採算での事業運営は困難であることから、一般会計からの繰出しにより収支不足額を補填します。

水道料金については、上水道事業と同一料金設定となっており、令和元年7月に料金改定を行い、平均改定率約20%の値上げを行いました。  
しかし、この改定は上水道事業の経営方針に合わせた改定であり、簡易水道事業の維持管理の費用を賄えるものではありません。今後も一般会計からの繰出しにより、収支不足額の繰入を補填せざるをえない状況です。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・平成31年1月に、人口3万人以下の自治体においても、令和6年度までに簡易水道事業の公営企業会計適用が要請されました。本町におきましては、今回の収支計画には計上しておりませんが、公営企業会計適用に要する経費につきましては、地方債を充当した場合、その元利償還金の2分の1が繰出基準(100%普通交付税措置)となっております。

・人件費については、職員1名分で計上しています。

・その他の営業費用については過去の実績を基に同程度で推移するものとして計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	県の主導で、広域化についての検討会を開催しており、県北支部での検討会に参加しています。この検討会で、施設の維持管理業務の共同委託や量水器の共同購入などの可能性について検討しています。
民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PPP/PFI 等 の 導 入 等 )	未反映の取組や今後検討している取組はありません。
アセットマネジメントの充実 ( 施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化 )	日常の維持管理に努め、計画的に設備・更新を実施していきます。
施設・設備の廃止・統合 ( ダウンサイジング )	今後設備の更新等については、各施設の利用状況を踏まえた上で、施設の統合が可能か検討する必要があります。
施設・設備の合理化 ( スペックダウン )	今後の水需要の低下に合わせた最適な施設規模・能力について費用対効果も含めて検討を進めていく予定です。
そ の 他 の 取 組	現時点では、耐用年数を経過した管路はありませんが、今後は県道・町道の道路改良に合わせて管路更新を実施する等の投資経費を抑えるように検討していく予定です。

② 財源についての検討状況等

料 金	上水道事業と同一料金設定となっているため、上水道事業の料金改定に合わせて、令和元年度7月に平均約20%の料金改定を実施しました。
企 業 債	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置のある有利な起債を発行するなど、適正な財源確保を検討していく予定です。
繰 入 金	事業経営については独立採算が困難であるため、一般会計から収支不足の繰入を行っておりますが、必要最低限で済むよう経費節減に努めていきます。
資産の有効活用等(*2)による 収 入 増 加 の 取 組	未反映の取組や今後検討している取組はありません。
そ の 他 の 取 組	未反映の取組や今後検討している取組はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	進捗管理(モニタリング)を行い、また適宜見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効率的に実施しながら、本経営戦略の事後検証及び更新を行う予定としています。
-------------------------	---



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位：千円，%)

年 度	H30 (決算)	R1 (決算)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 605	1,636	△ 1,888	57	18	△ 16	5	△ 19	12	△ 4	△ 14	29
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	2,009	1,404	3,040	1,152	1,210	1,228	1,212	1,217	1,198	1,210	1,206	1,192
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,404	3,040	1,152	1,210	1,228	1,212	1,217	1,198	1,210	1,206	1,192	1,221
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	1,404	3,040	1,152	1,210	1,228	1,212	1,217	1,198	1,210	1,206	1,192	1,221
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,404	3,040	1,152	1,210	1,228	1,212	1,217	1,198	1,210	1,206	1,192	1,221
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	94	120	84	101	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	4,159	3,979	3,901	3,757	3,618	3,484	3,355	3,231	3,112	2,996	2,886	2,779
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	0											

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度	H30 (決算)	R1 (決算)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
区 分												
収 益 的 収 支 分	5,219	5,652	5,911	5,000	5,100	5,200	5,350	5,450	5,600	5,700	5,800	5,950
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	5,219	5,652	5,911	5,000	5,100	5,200	5,350	5,450	5,600	5,700	5,800	5,950
資 本 的 収 支 分	0	1,620	0	6,491	5,717	3,694	3,694	3,694	2,296	2,296	0	4,200
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金		1,620	0	6,491	5,717	3,694	3,694	3,694	2,296	2,296	0	4,200
合 計	5,219	7,272	5,911	11,491	10,817	8,894	9,044	9,144	7,896	7,996	5,800	10,150

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

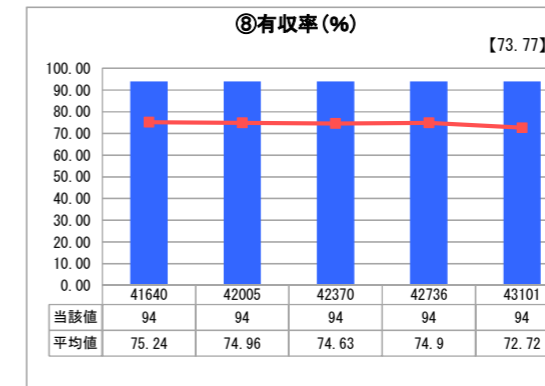
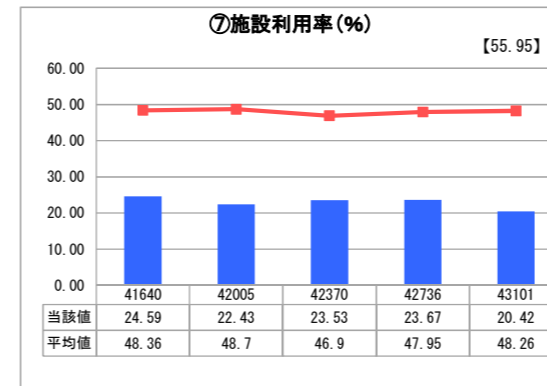
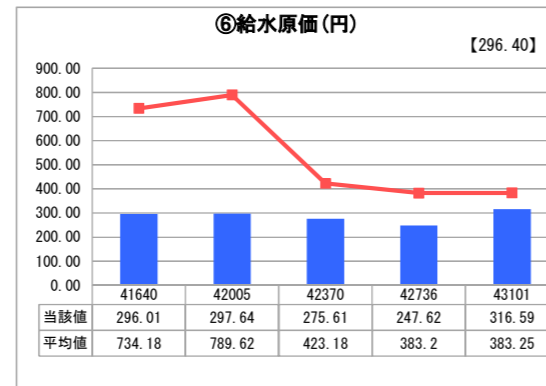
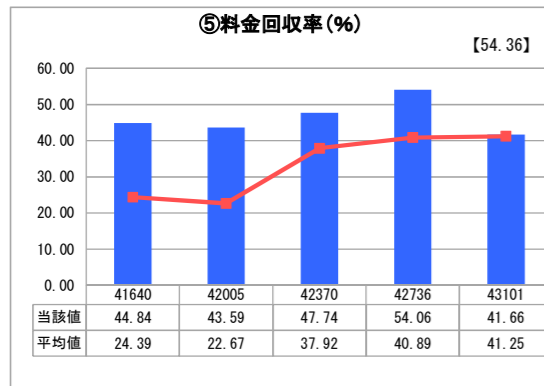
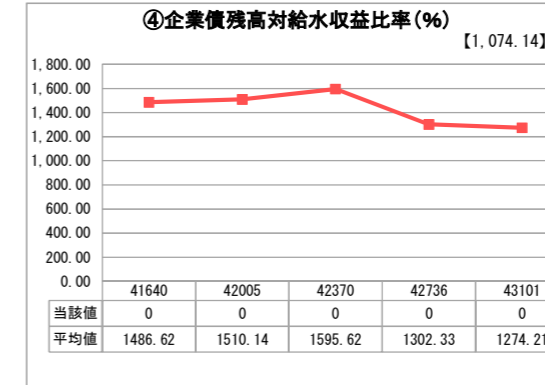
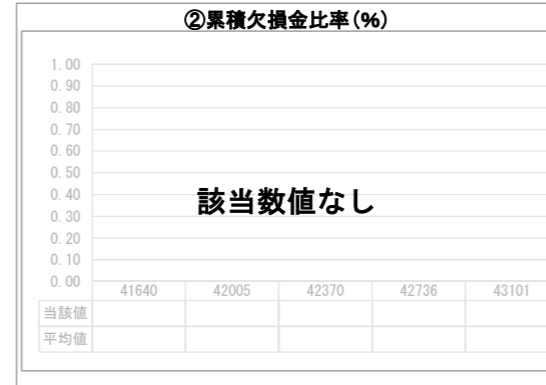
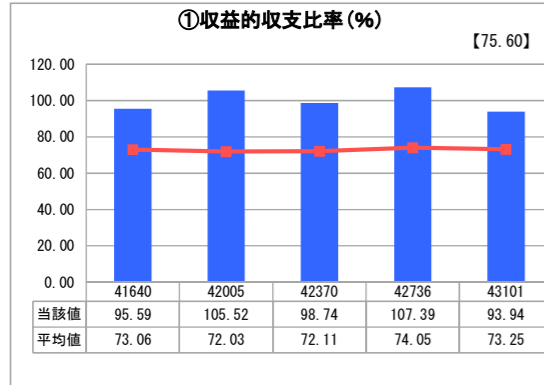
宮崎県 門川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	1.35	2,160	

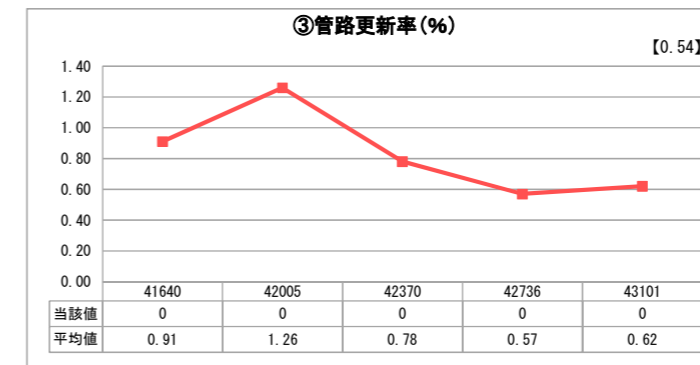
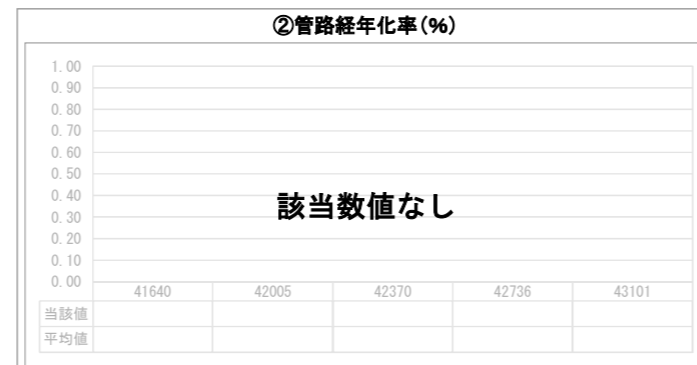
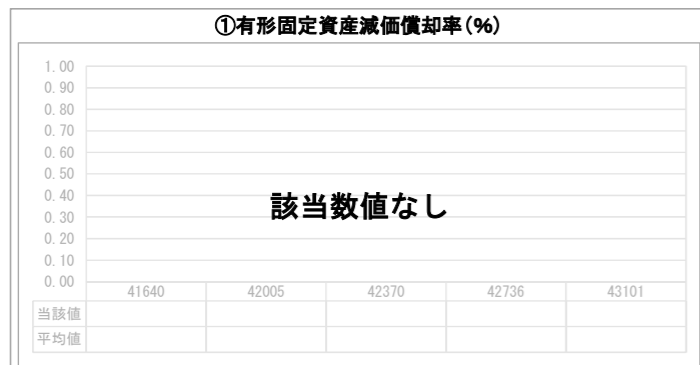
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
18,116	120.52	150.32
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
243	1.32	184.09

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率及び料金回収率は、収益の大半を給水収益以外の収入で賄っている状況であり、経営の健全性が確保出来ているとはいえません。今後は適切な料金収入の確保が必要と考えられます。そのため令和元年7月に料金改定を行いました。

企業債残高対給水収益比率については、現在は起債残高がありませんが、今後の老朽管更新計画を作成し適切な投資を行えるよう検討する必要があり、今後起債が増える可能性があります。

料金回収率は前年度と比較すると減少しており、料金の収入不足は明らかであります。また、簡易水道料金は給水区域内の公平性を確保するため上水道事業と同一料金となっておりますが、給水費用の全てを水道料金に転嫁することは困難であるため、収支不足分を一般会計からの繰入金で補っている状況です。

給水原価は、当該指標が平均値や類似団体より低い状況ですが、引き続き維持管理費の削減といった経営改善の検討を行う必要があります。

施設利用率は、配水量の減少により平均値を下回っているため、施設規模の見直しなど経営の効率性について改善する必要があります。

有収率については、当該値は平均値や類似団体より高いですが、今後は漏水調査等の対策を講じ、効率をさらに高める必要があると考えられます。

以上のことから、現在の簡易水道事業としては類似団体及び全国平均よりも優位的な数値であります。施設利用率に表れているとおり、給水人口減を見込んだ施設規模の見直しが必要になってくると考えられます。

### 2. 老朽化の状況について

門川町の簡易水道の老朽化状況は、耐用年数を経過した管路はありませんが、資産台帳に基づき老朽管更新計画を検討する必要があると考えられます。

## 全体総括

門川町簡易水道事業は、農林業地域の振興と環境整備の観点から生活改善等福祉的要素を含んだ事業であります。しかしながら、将来も給水人口や給水量が減少傾向であることから、給水収益も減少することが予想されま

す。また料金に関しても、類似団体と比較して、低い料金であったため、適切な料金水準について検討を行い、令和元年7月に料金改定を行いました。

今後は限られた財源の中で、優先順位を付け、資産台帳に基づき、老朽管更新計画を検討する等、水道施設整備事業の計画を進めていきたいと考えています。また経営戦略については令和2年度までに策定の予定です。